

菊陽病院だより-24号

Kikuyo hospital newsletter

2016年



01 年頭にあたって

院長 和田冬樹

みなさん、明けましておめでとうございます。

故樺島先生の業績集/追悼文集の完成間近で、2月中遅くとも年度末には皆様のお手元に届く手配が整いました。昨年の年頭のご挨拶で昨年度中には完成を目指すとお約束しておりましたので、ずっと気懸かりだつたのですが、先が見えて少し安堵しております。今年度は、昨年度末伊藤先生の急逝に伴い大変困難な状況からのスタートでした。医局の先生方や全職員の獅子奮迅の奮闘は勿論ですが、菊陽病院にかかわりのある皆様方の暖かいご支援を賜つて、なんとか新年を迎えることが出来ました。年頭にあたり皆様のご奮闘とご支援に改めて感謝申し上げたいと存じます。

最近話題になっているものに、ストレスチェック制度や医療事故調査制度があります。職員の健康や医療安全は、これまで民医連/法人/事業所で積極的に取り組んできた課題ですので、法整備に合わせさらにバージョンアップさせていかなければ良いかと考えております。しかし医師のストレスチェック/勤務環境の整備に関しては、喫緊の課題かもしれません。

次は地域医療構想ですが、病床削減及び病院/病棟機能分化を進め、地域包括ケアシステムを構築していく構想であります。一般病院に関する地域医療システム再構築であります。精神科が全く関係無いかというとそうではありません。当院は歴史的に全県圏域を対象にして医療活動を展開してきましたが、新時代到来の中で、一般科病院との新しい連携のあり方、特に認知症やアルコール関連では、菊陽町始め病院周辺のお膝元の市町村との連携構築が大事になってくると思っています。いずれは精神科に焦点を当てた地域医療構想が登場するかもしれません。

さらに新専門医制度ですが、上記の構想と連動しております。その意味では、医師の専門性や働く場所に対して、厚生労働省による、これまで経験したことがないくらい強い官僚統制の始まりと言えます。熊本県連は、医系学生に病院体験をしてもらったりして自前で後継者を確保し育ててきた歴史がありまして、後継者育成は最大の課題がありました。そのような訳で、当院も精神科新専門医制度の基幹型施設取得を目指したいと思って準備を進めております。

最後に、「公益性」ということですが、また社会医療法人として救急領域以外の精神科医療活動に於いて、他機関との連携や地域移行支援やアウトリーチも公益的視点に立って構想していく必要があると感じております。貧困や格差が進行している中で、ますます無差別/平等の医療にこだわりたいと思っております。

年頭にあたって考えていることをつらつら述べさせて戴きました。

今年は、戦後2回目の丙申(ひのえさる)、陰陽五行説では「大変革の年」とのことです。皆様にとって本当に良い年でありますよう、ここからお祈り申し上げたいと存じます。



02 新人看護師による健康友の会 班会 講師体験での学び

教育学習委員会 小柳英理奈

新人看護師の教育で2009年より、基礎学習とコミュニケーションの構築の目的で新人看護師が健康友の会班会に参加させていただき、友の会の方へ講義をさせていただいている。今年度は新人看護師6名が2つの班に分かれ、10月21日に武蔵丘団地ホットステーション・28日には三里木北で「お酒と健康」というテーマのもと講義をさせていただきました。友の会の班会活動については事前に説明会で話を聞かせていただき、友の会の理解や参加者に合わせた講義資料の準備に努めました。また、新人看護師が役割分担しながら講座を進め、参加者へしっかりと伝えることができるよう心掛けました。講座の内容は「お酒が体に及ぼす影響と症状と分解」「Q&A」「健康的な飲酒について」「高齢者を取り巻く飲酒問題」や「お酒を飲みすぎることでの悪影響」「アルコール症スクリーニングテスト」などわかりやすい内容で、参加型にするなど工夫しました。

講座終了後はウェルネス体操や血圧測定・体脂肪率測定なども実施し、参加者との交流も図ることができました。友の会の理解、健康講座内容の学習とまとめ、発表という流れの中で始めての経験で、内容を伝えることに一生懸命になり、講座の間で参加者の表情の確認や問い合わせなど行う余裕がなく、参加者からの質問「①顔が赤くなるのは肝臓が悪いからなのか?」「②アルコール症は遺伝なのか?」などに、うまくお答えできなかつかもしません。でも、最後まで実施させていただき、地域の方との結びつきなども含め学びの多いよい経験となりました。この学びを、日々の看護で活かしていくよう頑張っていきたいと思います。



03 医療事故調査制度の 学習会について

医療安全管理委員会 斎藤ひろみ

12月25日午後、弁護士の中島潤史先生に、「医療事故調査制度ってなに?」をテーマに講演をしていただきました。

医療に起因する予期せぬ死亡または死産が発生したとき、すべての医療機関で「事故の原因を明らかにして、医療の質の向上・医療の安全に役立てることを目的」に、2015年10月から施行された制度です。

1・医療に起因すると疑われる死亡事故、2・管理者が予期しなかった死亡事故が発生したとき、病院の管理者が判断し、医療事故としてセンター報告する。遺族への説明と同意を得、院内調査を立ち上げ、原因を明らかにしていきます。あくまでも、個人の責任追及の制度ではありません。

安全な医療を進めていくために制度化されたことを確認し、今後に活かしていく学習会でした。1・2のような死亡事例について速やかな対応が出来るように、院内の報告制度や体制を見直し整理を進めたいと思います。



04 2015年 菊陽病院文化祭

第34回文化祭実行委員会 堀直美

2015年10月24日に第34回菊陽病院文化祭を開催しました。昨年に引き続き今年も、晴天に恵まれ青空の下で行う事ができ、地域からも過去最高の305名の方にご参加いただき、無事盛況に終えることができました。

「秋深く 心豊かに 菊陽文化祭」のスローガンのもと、患者さんと職員が一緒になって9回の実行委員会で話し合い、文化祭の準備をしてきました。短い期間ではありましたが、各病棟で歌の練習や作品作りも行い、今年は会場飾りにも力を入れ、会場全体がワクワクするような雰囲気が出せたと思います。

中庭では、バザー、入院患者さんやDCメンバーの合唱、お楽しみ企画として福引やじんけん大会を行いました。地域からは菊陽町文化協会の日舞や玉すだれ、迫力のある和太鼓、武蔵中学校吹奏楽部の記念コンサートなど、日頃味わえないような光景や音色を体感することができ、多くの方々が喜ばれていました。OT棟でのお茶席には100名以上の方にご参加いただき、作品展示では患者さん、職員、地域の方々から多くの出展がありました。新たに作品展示や外部出演をされた団体もあり、文化祭を通して地域との活発な交流もできたと思います。

ご協力して頂いた皆様方にお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。



05 風邪予防、インフルエンザ予防に歯科治療!?

歯科医師 山口彩子

インフルエンザの予防接種はお済みですか？また昨年より65歳以上の肺炎球菌ワクチンに対し各自治体の助成が出るようになっており、高齢者における肺炎予防の意識も高くなっています。

なぜ歯科のコーナーでこんな話をするのか？と思われるでしょう。実はインフルエンザや肺炎、風邪の予防にはお口の中の環境が深く関係しています。むし歯菌や歯周病菌など様々な細菌を含む「お口の中に残っている汚れ」は「プラーク」とよばれています。プラークは歯の表面だけではなく歯肉や上あご・舌・頬の内側やノドの奥にも付着し、風邪やインフルエンザの原因となる外からの細菌・ウイルスを誘い込んでしまうことがわかっています。その上からだの抵抗力が落ちると、インフルエンザや肺炎、風邪にかかることがあります。

よく風邪予防にうがいが推奨されていますが、うがいだけでは歯や入れ歯に付着したプラークまでは落ちません。「風邪予防には“歯磨き”とうがい」です。たまたま歯石や着色はプラークがたまりやすい一因になりますので、歯科での歯石除去をおすすめします。半年に1度は歯科検診を受けましょう。

お口の中の細菌数

歯磨きをていねいにしている人でも100億個
歯磨きを怠っている人は…なんと1,000億個

口の中が乾燥して舌や上あごに
汚れが付着し、肺炎にかかりやすくなっています



06 医療保険制度改革関連法・ 社会保障制度について

精神保健福祉士 村上幸大

医療保険制度改革関連法という法律をご存知でしょうか。進行し続ける高齢化や医療の高度化で医療給付費は2012年の35.1兆円から2025年には54兆円にまで増加すると推計されています。この問題に対応するために国民健康保険法や健康保険法などを一括して改正する「持続可能な医療体制を構築するための国民健康制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が2015年5月の参院本会議で成立されました。この法律を通称医療保険制度改革関連法といいます。



法律の中身をみると「入院時の食費を一食260円から460円に」「75歳以上の高齢者の医療費窓口負担が2割に」「特別養護老人ホームの入所条件から要介護2以下を外す」「要支援1,2の訪問介護・通所介護の介護給付を外す」といった受診や介護保険利用の抑制につながりかねない内容も含まれています。

「個人の責任や努力では対応できることに対して必要な生活保障を行うこと」が社会保障制度の役割です。減り続ける現役世代と増加する医療費の問題から目を逸らすわけにはいきませんが、医療や介護が必要な方に対して負担増を求めるることは社会保障制度の本質から離れているように感じます。病気や障害、貧困は自己責任ではありません。菊陽病院では必要な方が安心して必要な医療や介護を受けられるように「安心安全の医療・介護の実現を求める国会請願署名」に取り組んでいます。賛同される方はぜひ署名にご協力ください。

07 反貧困フェスタに参加して

精神保健福祉士 中内綾子

2015年10月31日に「反貧困フェスタinくまもと2015」が辛島公園にて開催されました。生活に困難を抱えている人々及びその支援者である個人・団体が繋がり、社会的弱者の排除や孤立化を防ぎ、貧困問題を解決することを目的として、弁護士、司法書士、労働関係、NPO、医療機関等が集まり構成された反貧困ネットワークくまもとが2013年より始めたものです。

法律相談、生活保護相談、住宅相談等のブースが作られ、民医連は健康相談の担当でした。くわみず病院より上捨石医師の参加があり、医師に直接相談できることもあって大変人気でした。血糖値測定、アルコールパッチテストでは、自身の健康について心掛けていることなどを話される方や医療費相談では、入院費についての相談がありました。また、平和クリニックに昔から通院されている方より民医連の歴史について聞く機会もあり、交流の場にもなっていました。中央ステージの方では、コーラス、太鼓、ヨサコイのパフォーマンスが繰り広げられ、道行く方々も立ち止まって見ている場面もありました。

それぞれの専門分野に所属している人々が“反貧困”という目的のもとに集まり、協力してフェスタを作り上げていく様はとても素晴らしい、今後もフェスタが続いていくことで反貧困について共に考える人々が増えていくことを期待しています。



08 菊陽ぽっぽ保育園 クリスマス会

保育園 川上隆子

12/25ぽっぽ保育園ではクリスマス会を行いました。子ども達がハンドベルや劇ごっこなど披露しているとサンタクロースが登場!!目をキラキラさせて「サンタさ~んメリークリスマス♪」と歓迎する子もいて大喜び。プレゼントをもらうと一人ひとりサンタさんにタッチしてもらいました。質問タイムでは、「プレゼントはどうやって用意するの?」「どうやって来たの?」「どうして空を飛べるの?」等『サンタクロースの不思議』についての質問が多い中3歳の女の子が手を上げてはにかみながら「サンタさん大好き♡」と一言。かわいい告白に心が和みました。サンタさんありがとうございました。サンタさんと一緒に、世界中の子ども達の幸せを願います。



09 労働者の心の健康を守る 「ストレスチェック制度」

臨床心理士 西山瑞恵

近年、労働者が受けるストレスは増大傾向にあり、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者が6割を超えると言われています。厚生労働省は平成18年より指針を定め職場のメンタルヘルス対策を推進してきました。しかし改善の兆しが見えず、平成26年に労働安全衛生法が改正され、「ストレスチェック制度」が新たに創設されました。これは平成27年12月1日より施行され、労働者が50人以上いる事業場に義務付けられます。



この制度は労働者のメンタルヘルス不調の未然防止が主な目的です。具体的には、定期的に労働者のストレスチェックを行い、本人にその結果を通知し自らのストレスの状況について気づきを促します。さらにその中でストレスの高い者を早期に発見し、医師による面接指導につなげます。そして心身及び勤務の状況等の確認を行い、メンタルヘルス不調の危険度を評価し、本人への指導、必要に応じて事業者による適切な措置につなげます。努力義務として、検査結果を集団ごとに集計・分析し、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることを事業者に求めていきます。当然ながら、個人情報は保護され、ストレスチェックの結果によって労働者が不利益を被ることがないよう厳しい規定が設けられています。

菊陽病院では平成19年より職員のメンタルヘルス対策の取り組みを本格化させ、平成20年からは全職員を対象に年1回ストレスチェックを実施しています。今回の制度化によって、より一層充実した取り組みへと発展するものと期待しています。

10 菊陽町認知症疾患連携合同学習会、事例検討会の取り組み

地域連携室 斎藤ひろみ

2014年7月から、『認知症を取り巻く関係機関の連携』をテーマに、3回の研修会をおこないました。施設から対応困難事例の検討、山鹿回生病院の森山先生の講演、2015年11月には、当院歯科の山口先生の講演を開催しています。夕方の時間帯の開催ですが、20余りの施設・病院・関係機関から50名～100名の参加があります。



きっかけは、菊陽町と菊陽病院が認知症の対応の話し合いを進める中で、地域のクリニックや施設・包括支援センターと顔の見える関係を作れないか？入院・通院に関わらず、連携した支援が出来るように進めていきたいという事からでした。菊陽町が主催となり、認知症疾患センターの山鹿回生病院のご協力も得ながら、垣根を越えた研修会になっています。今後、地域包括ケアの充実に向け、介護と医療の連携を深め、菊陽病院が出来ることには積極的に参加していきたいと思います。

11 よろしくお願いします

きくよう地域生活支援センター 梅野由美子

この度、12月1日付できくよう地域生活支援センターの責任者を務めることになりました。まだまだ不慣れな点が多いですが、周りのスタッフに色々な助言やサポートをしてもらい、利用者様の笑い声や談話に元気を頂きながら、日々、頑張っています。

さて、きくよう地域生活支援センターで昨年は、日々、利用者交流や料理教室、カラオケタイム、映画鑑賞、書道などゆったりとした雰囲気で日中活動を行ってきました。センターの行事では、阿蘇の小国にある、鍋ヶ滝への日帰り旅行、忘年会と、利用者様にアイデアを出して頂いて積極的に活動運営に関わっていただき、これまで以上に楽しい思い出ができました。

相談支援事業では、地域にお住まいの障害児、者、難病の方に対しての相談支援や利用者様のニーズに応じたサービス等利用計画の作成を行い、関係機関の皆様と連携を行なながら支援をして参りました。

今年も、利用者様の声を大事に聞かせていただきながら、当センターの活動を展開していくと同時に、相談支援業務もより充実していくよう、支援センタースタッフ一同、頑張っていきたいと思っております。皆様のご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。



編 集 後 記

2015年という年は私にとって本当にあつという間でした。医師の確保および過重となっている医師労働の軽減のために奔走し、マイナンバー制度に医療事故調査制度、2017年度から予定されている新専門医制度の対応など、ふと気づけば仕事納めを迎えていました。しかし、病院だよりで振り返ると、様々な軌跡が…。

2016年は今より少しだけっしりと構え、ことを進めていきたいものです。(K)



KIKUYO HOSPITAL
菊陽病院

〒869-1102 熊本県菊池郡菊陽町大字原水5587
TEL:096-232-3171 FAX:096-232-0741

Access

熊本市中心部より『車』で 約30分
熊本インターより『車』で 約10分
三里木駅より『歩く』で 約15分
JR豊肥本線・三里木駅を目印にお越し下さい。

発行責任者 菊陽病院 事務長 久保田俊平



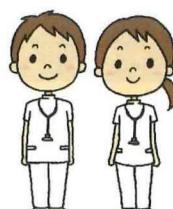
熊本県民主医療機関連合会

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

加盟
事業所

くわみず病院、菊陽病院、水俣協立病院

くすのきクリニック、平和クリニック、八代中央クリニック
神経内科協立クリニック、天草ふれあいクリニック



奨学金制度あります

※返済免除制度有

医学生 10万円 薬学生 5万円 看護学生 3万円/月額

病院体験やってます!

(高校生・予備校生対象)

※実施日程についてはお問合せください

詳しくは、[熊本県民医連](#)

問い合わせ先

熊本県民主医療機関連合会

〒862-0954 熊本市中央区神水 1-14-41

フリーダイヤル：0120-40-5887

E-mail : kumamoto@miniren.jp

担当：井芹、平岡、広瀬

